

＜学則＞

- (ア) 開講目的: 同行援護を通じて広く社会に資する人材を養成するため
- (イ) 研修事業の名称: 「同行援護従業者養成研修」(一般・応用) 課程
- (ウ) 実施場所:
- ① 【岐阜会場】視覚障害者生活情報センターぎふ、岐阜市梅河町 1-4 (駐車場は限られておりますので周辺の民間駐車場をご利用いただくか、公共交通機関でお越しください。) 最寄りバス停: 「ドリームシアター前」
【多治見会場】多治見市産業文化センター 岐阜県多治見市新町 1-23 最寄り駅: 「JR 多治見駅」
 - ② 岐阜バス・南柿ヶ瀬営業所、名鉄岐阜駅、東鉄バス・多治見営業所、JR 多治見駅
- (エ) 研修期間: 5日間(一般4日間・応用課程1日)*応用課程最終日 修了年限: 原則3ヶ月
- 第1回 2025年9月8日(月)9日(火) 9月24日(水)~26日(金) 会場: 岐阜市
- 第2回 2025年11月12日(水)13日(木) 12月4日(木)~6日(土) 会場: 多治見市
- 第3回 2026年2月24日(火)26(水) 3月9日(月)~11日(水) 会場: 岐阜市
- (オ) 研修カリキュラム及び使用する教材:
- ① カリキュラム(様式 2) ②テキスト 同行援護従業者養成テキスト(中央法規出版)
- (カ) 講師氏名及び現職:
- 山田智直 棚橋公郎 松本健太郎 視覚障害者生活情報センターぎふ、職員
山田智直 岐阜県視覚障害者福祉協会 会長 他 担当は変更する場合があります。
- (キ) 本人確認: 申込用紙にて研修初日に確認する。
- (ク) 成績の評定方法: 出席を取る。実技習得のために一定の基準に達することを目標とし、その基準を修了の指標とする。福祉専門資格所持者の免除科目はなしとする。
- (ケ) 募集時期: 2025年5月16日~
- (コ) 受講資格: 全日程を受講できる方で、修了後活動できる方
- (サ) 受講定員: 約 20 名
- (シ) 受講申込: 電話・ファックス・メールでの申し込み(受講票提出)となります。応募者多数の場合は抽選とします。決定した方には資料等を郵送します。開講日までに受講料をお支払いください。
- ① 電話 058-263-1310
 - ② ファックス 058-266-6369
 - ③ メール guide@gifu-associa.com
- (ス) 受講料: 実習費など受講者負担費用の内訳
- 全日程 5 日間 (一般・応用) 課程 25,000 円 {実習交通費等・食事代(初回から 3 回目までの食事代)} 一般課程 20,000 円 応用課程 5,000 円
- 受講料納入方法: 銀行振り込み

(セ) 研修欠席者に対する補講及び費用の返金等について:

研修欠席者に対する補講は行いません。また受講料は返金いたしません。

(ソ) 全日程「同行援護(一般・応用)課程」4日目まで修了した場合で、5日目以降病気等やむを得ない場合で受講できなかった方は「同行援護(一般)課程修了証明書」を公布します。同行援護(応用)課程のみ受講した方に「同行援護(応用)課程修了証明書」を交付します。

(タ) 研修修了者名簿: 研修修了者名簿は岐阜県に提出されます。

(チ) 研修規則:

- ① 過去に「同行援護(一般)」の研修を受講済みの方は、修了証明書の複写を提出して下さい。
- ② 講義中は節度をもって受講してください。
- ③ 携帯電話は電源をお切りいただくか、マナーモードにしてください。
- ④ 活動しやすい服装でご参加ください。
- ⑤ 他者への迷惑行為、及び研修進行に妨げがあった場合は受講を中止していただく場合があります。その場合は受講料も返金いたしません。
- ⑥ 印鑑・アイマスク・テキストを持参ください。
- ⑦ 同行援護(一般)研修は食事实習がありますので、アレルギーのある方は受講票に記入ください。
- ⑧ 受講中は適宜水分をお取りください。
- ⑨ 受講日前に受講票をお送りください(未提出の方のみ)
- ⑩ 受講料の振り込みの確認ができる書類を拝見させていただくことがあります。(領収書の必要な方はお申し出ください)